

第2回栃木県不登校総合対策検討委員会について

1 日時及び場所 令和6（2024）年8月30日（金）9:30～11:30 北別館4階401会議室

2 議 事

(1)不登校総合対策と医療の連携について

ア 医師による講話 （講師：山形 崇倫 県立リハビリテーションセンター理事長

- ・ 診察の経験による事例の紹介（起立性調整障害や自閉スペクトラム症等）
→ 子どもの様子を十分観察せず、病院へ丸投げするような教員も見受けられる（＝医師へ情報をきめ細かに伝えて欲しい）
- ・ 「勉強は学校で 家庭は楽しく、心安らぐ場であるべき」 → 宿題は多すぎずその子にあったものを 愛着障害も
- ・ 学校は、潜在化したいじめや軽度の発達障害に対応できていない → 認知度や理解度の低い教員もいる
- ・ 医師の立場から学校に望むこと = 子どもに関する丁寧な情報収集とスクールカウンセラーなどの相談体制の充実
- ・ 学校を楽しい場に 居場所や逃げ場を作って = 画一的な教育でなく、もっと子どもに寄り添って

イ 講師を交えて委員間協議

- ・ 個別事例に関する相談（本人＝通院希望 VS 保護者が理解せず、不安が先に立ち診断名をつけられたくない保護者 など）
- ・ 子どもに一番近い教員が、いち早く医学的情報に基づいた知見により指導することが必要
- ・ 在校時や欠席時の体験が、不登校空けだけでなく長期的にもよりよい人生につながる = 子どもへの寄り添い方次第
- ・ 発達障害のあるような子には、時々抜け出してリラックスできる場所が必要
- ・ 不登校専門の医療機関が少なく、どこに繋ぐべきか判断が困難
= 社会全体として受容し、関係者が協議して支援できる体制を目指すべき
- ・ フリースクールなど学校以外の居場所でも医療との連携が求められている

(2)保護者対象調査の実施について

- 対 象 小1～高3の子を持つ保護者のうち、子どもが欠席がちと感じる者
- 概 要 子どもが欠席となったきっかけや、保護者としての困り感、相談機関の利用状況等
- 期間及び手法 R6.9.4～9.30 ウェブ調査（県HPに回答用QRコードを掲載）
- 委員の意見 デリケートな内容なので、学校を通じないことは理解できるが、多くの回答をもらえるよう周知を工夫して欲しい